

令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人まいペース

1 事業の目的・方針

当法人は設立以来、障がいのある方の「暮らす場」「働く場」「社会参加」「相談」の4つの機能が不可欠であると考え、その整備に力を注いできました。特に近年では、精神科病院の入院期間の短期化に伴いその退院後の受け皿として、また障害のある方本人の重度化やそのご家族の高齢化等によりグループホームの入居希望者も多く「暮らす場」の整備がより一層急がれるようになってきました。当法人としては昨年度までに各拠点の総定員数41床となるグループホームの整備を行ってきました。しかし、それでもまだ「暮らす場」は充分ではないため、今年度はこれまでと同様の包括型グループホーム1棟(5名)の他、障がいの重い方を対象にした生活の場と日中活動の場の機能を併せ持つ須高地域では初となる「日中サービス支援型」のグループホーム1棟(18名・短期入所1名)を開設するため準備を進めています。また、そこには須高地域の地域生活拠点として緊急時対応できる短期入所1床を設け、地域ニーズに応えられる機能も整備するよう計画をしています。NPO法人化10年の節目が過ぎ、11年目となりました。今後も、障がいのある方たちのニーズをしっかりと受け止めて、それを形にしていくという事業運営の基本姿勢に立った法人でありたいと考えております。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型・生活介護・グループホーム・短期入所・居宅介護・自立生活援助	(A) 令和4年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員29名 ・非常勤・パート職員25名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 200名	166,313
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和4年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 職員3名	(D) 地域の障がいのある人 (E) 120名	5,913

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(3) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業	地域移行支援及び地域定着支援(指定地域相談支援事業)を実施	(A) 令和4年4月1日から (B) 須坂市、小布施町・高山村ほか (C) (職員3名)	(D) 地域の障がいのある人 (E) 5名	85
(4) 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和4年4月1日から (B) 須坂市、小布施町、高山村ほか (C) (職員3名)	(D) 地域の障がいのある人 (E) 70名	3,414
(5) 障害福祉に係る情報提供事業	「事業所通信・ニュース」の発行及び時事の行事等のホームページへの掲載	(A) 令和4年4月1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当事業関係スタッフ及び地域の障がいのある人並びにその支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、ボランティアの啓発研修事業	地元社協等と連携したボランティア受け入れ育成等	(A) 令和4年4月1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	地域団体等と連携したイベント等への積極的な参加	(A) 令和4年4月1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一般及び当地域の障がいのある人及びその団体・支援者 (E) 不特定数	0